



健康日本21(第2次)を上手に生かす

新しい時代の新しい健康観を読む

※当対談は弊社のSNS「保健師向上委員会」との合同企画です。
SNSのサイト (<http://www.hokensidou.net/>)、「ニッポンの健康づくり」も併せてご覧ください。



健康日本21(第2次)では、健康寿命の延伸、健康格差の解消、社会環境の改善、病気の重症化予防などの目標が盛り込まれた。これら個々の目標は相互にどう関係しているのか。全体を貫く理念は何か。国の計画策定にあたった策定専門委員会の辻一郎さん(座長)と津下一代さん(委員)に、計画にこめた思いと狙いを語ってもらった。

津下一代さん

あいち健康の森健康科学総合センター長
(次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会委員)

《対談》

健康日本21(第2次)が目指すもの

健康日本21
(第2次計画)に
盛り込んだ
思いを語る



辻一郎さん

東北大学大学院医学系研究科教授
(次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会座長)

津下 今回の「次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会」では、委員たちの「本当に健康な社会をつくりたい」という強い気持ちが伝わってきました。

辻 そうでしたね。厚生労働省の検討会や委員会では具体的な問題を解決しようとする問題解決型の委員会が多い中で、健康日本21の場合は10年後に向けて今を語り合うという面白さがありますからね。

私は第1次のときも策定委員をさせていただいたんですが、当時と今の社会情勢を比べると、日本の社会そのものがかなり危なくなってきていると感じます。10数年前は格差ということを考えもしなかつたし、メンタルヘルスの問題がこれだけ大きな課題になつくるとは思わなかつた。高齢化の問題も深刻さを増しています。

そこで前回に比べて今回はかなり社

では何でこんなに短いのか」と問い合わせが入り、地元の新聞が特集を組むなど、いろいろな反応がありました。全国47都道府県における自分たちの位置づけが分かつたからです。

中でも津下先生がおられる愛知県は健康寿命が長かつた。たぶん県の方は喜ばれているんじやないかと思いますが、逆に健康寿命が短いところは「なぜ、うちが短いのか」と真剣に考えるようになります。これは3年ごとに出していきますが、情報公開を通じてインセンティブが働き、かかる人たちが本気になつていくという動きはありますね。

津下 特定保健指導でもうなんですが、専門家だけが一生懸命でも健康新政策は広がりません。一般の人が自分たちの問題だと思って初めて進んでいくのです。

今回は都道府県ランキングが出たこ

会的な側面、社会のあり方そのものを本当に何とかしないと、とんでもないことになるぞ」という強い危機感の中、健康日本21第2次計画（以下、第2次計画）がつくられてきたのかなと思います。

津下 私は第1次の策定時には現場をどう動かすかを考える立場だったんですが、住民と話をして目標管理をするにあたつて危機感はあまり感じませんでした。それに比べて今回は、経済的な問題なども生じてくる中で、10年後の日本も長寿社会であることを強く意識しつつ、第2次計画のゴールをしつかりイメージして、真剣に取り組まなければ、という危機感が強くありました。

辻 このままいくと国が潰れてしまうかもしれませんという危機感の中で、健

康寿命が何位なのか、近隣と比べてどうなのかを考えるようになり、愛知県でも「なぜ、健康寿命が長いのか」と他県から随分お問い合わせをいただきました。このように多くの人の関心事になつたことがまず大きなステップだと思います。

それから、長生きには寝たきりと重なるネガティブなイメージを持たれる方もいる中で、単なる寿命ではなく、日常生活に制限のない「健康寿命」に重点を置いた意味はとても大きい。

そして、健康寿命の延伸は個人の努力だけでなく、社会がサポートするという言葉を盛り込みました。体が多少不自由になつても、その人なりの生活ができる社会環境があれば健康寿命は延びる。第1次のときよりも、そのことをより明確に打ち出したのではない

康づくりは良い意味での投資になる。健康づくりを通じて、人も社会も健康になることを目指そうという目的意識がかなり強かつたですね。

津下 今日は、健康であることが経済的なものも含め非常に大きな価値を持つという視点に立ち、そこからブレイクダウンする形になりました。健康づくり部門だけの話ではなく、自治体ながら首長が関心を持つような計画になつたわけですね。

辻 委員会でも「自治体の首長が本気になるようなものをつくつてほしい」と求める声がよく出ました。そして、首長を本気にさせる原動力の一つに情報公開があるんですね。

今日は健康格差ということで各市町村から洗い出して都道府県別の数値を出しましたが、そのことで、「健康寿命は何でこんなに違うのか」「わが県

辻 今、とても大事なお話をされたと思います。今回47都道府県の健康寿命のデータを出したところ、そのうち5県くらいからはお褒めの言葉をいただきましたが、残りの40以上のところ

からは「何でこんなものを出すんだ」と言われました。よく聞かれるのは「日常生活に制限がある期間、ない期間と





●つした・かずよ／1983年名古屋大学医学部卒業。国立名古屋病院内科（内分泌代謝科）、名古屋大学第一内科での臨床・研究活動を経て、92年愛知県総合保健センターに勤務、2000年あいち健康の森健康科学総合センター、06年同副センター長兼健康開発部長。10年あいち介護予防支援センター長兼務。11年から現職。厚生労働省における「標準的な健診・保健指導プログラム」や「運動指針」等の策定に携わる。主な著書に『相手の心に届く保健指導のコツ』（東京法規出版）など。

いうのは、回答者の主観の違いを見て「いるだけではないのか」ということです。全くそのとおりで、その疑問を解くカギは先ほどの先生のご発言の中にあります。

多少病気があつたり、体の動きが悪

かつたりしても、社会の中に入り込んで自分の役割を持てると主観的には「日常生活に制限はない」と答えます。「日常生活に制限はない」とあります。つまり、同じ状態であっても、「制限がある」と答える都道府県と「制限がない」と答える都道府県とでは、病気

や障害とのかかわりや、それを抱えた上での社会とのかかわりに対する意識が全然違うということなのです。

津下 そういう意味では健康寿命はICF（注）の概念に近い。一病息災、

で、今回の目標にはそれを実現できる社会をつくっていくという理念が入っていると思います。

辻 そうですね。従来の1次予防だけではなく、重症化予防とか一病息災なりたいことを続けられることが大切



●つじ・いちろう／1983年東北大学医学部卒業。リハビリテーション専門医を経て公衆衛生学へ。91年から2年間、米国ジョンズ・ホプキンズ大学留学。2002年から現職。健康寿命の概念を紹介し、寝たきり予防健診や運動訓練事業などを通じて健康寿命の延伸について研究。宮城県大崎保健所管内の国保加入者約5万人を対象に喫煙・肥満・運動不足などの生活習慣が医療費に及ぼす影響を解明した。主な著書に『病気になりやすい「性格」』（朝日新書）など。

どをかなり前面に出しています。国民の健康観、病気や障害、老化に対する考え方そのものを変えていく「いうとう、一つのチャレンジでもありますね」。

新しい健康観を提示

津下 その重症化予防を「受診勧奨で治療に結びつけること」ととらえている人がいるようです。もちろんそれもありますが、私はここには食事や運動など生活習慣改善の推奨も含まれると考えています。

虚血性心疾患やがんになつた人のうち身体活動の高い人のほうが、その後が良いというデータが出てきているように、病気になつてからの健康づくりがますます重みを持つようになつてきました。重症化予防イコール医療ではなく、健康づくりの視点も含め、医療と予防とを一緒に考えていく新しい予防の形がつくれたら、次の10年はさらにしまつたところが少なくなかった。本当は目標をどう達成するかをいろいろな部署や関係機関、住民と話し合いながら進めていく段階が必要だつたんですが、その取り組みが非常に弱かったです。中には住民としっかり対話していった自治体もあり、「ウォーキングをするには街路樹があるといいね」とか、部署を越えた施策を求める住民の声も出していました。でも、縦割りの中でのその声が反映されるまでには至らなかつたんです。

辻 おつしやるように、前回はとにかく目標をつくることで精いっぱいでしたし、当時はまだ地方にお金もありましたから、コンサルタント会社が入って計画をつくったところも多かったです。でもそうすると、「わがまちの人口構成」から始まって、お決まりの枠に数値を入れ込むだけになり、日本中同じような計画がたくさん並んでしまいました

前に進むのかなと思うんですが。

辻 「がんサバイバー」と呼ばれる人たちは日本で数百万人といわれていますし、冠動脈のステント治療も毎年25万人が受けています。そうした人たちが、病気に対して、精神的、社会的に負けてしまわず、病気を持ちなが

ら社会とかかわっていく。生きがいを追求していく。あるいは健康を自己実現の資源ととらえて、健康管理や生活习惯の管理に努めることが、これから時代はますます重要になってきますよね。

津下 私たちのセンターには、がんで手術して体力が落ちたので体力を戻すためとか、病気になつてから来られる人も結構多いんです。最初は非常に低い体力レベルだけどセンターに通ううちに病前よりも元気になつた、という人たちも大勢います。病気になること

した。そうした中で、少数ではありますでしたが住民代表などを集めて手づくりの計画を策定した自治体は幾つかありました。そういう自治体は今でも伸びています。

ただ、極端なことを言うと、市町村

は計画をつくるなくともいいのではないかと思っています。目標値など設ける必要はなくて、10年後にどういうまちをつくりたいのかを住民たちと話し合い、それをボトムアップするプロセスで、まち全体として健康を考えるよ

うな雰囲気をつくれればいいと。そのきっかけとして、第2次計画を利用してくれれば、もうそれで十分かなと思つてます。

辻 ここからは、保健師さんや地域保健に携わる人たちへの期待に話を移します。そこには潜伏化しています。東日本大震災のときも、震災当初は被災地のどこからも救急車の要請がなかつた。なぜかというと電話すらできない状況だつ

イコール人生の敗者ではありません。

そこから新たな健康づくりが始まると考えることが大事で、病前とはできるだけ、冠動脈のステント治療も毎年25万人が受けています。そうした人が、病気に対して、精神的、社会的に負けてしまわず、病気を持ちなが

ら社会とかかわっていく。生きがいを追求していく。あるいは健康を自己実現の資源ととらえて、健康管理や生活习惯の管理に努めることが、こ

れからの時代はますます重要になってきますよね。

辻 その意味で、今回はまさに新しい健康観を提示したと思いますし、健康日本21の枠だけでなく、介護にもつながつていきます。超高齢社会の中で皆の健康と生きがいを追求するために何が必要なのかを出したように思いました。

津下 今回の委員会では、地域で動くためにはどうしたらいいか、という議論にかなりの時間を費やしました。

第1次のときは、とにかく目標をつくり、冊子をつくることで息切れして

情報を集め 「見える化」する

辻 ここからは、保健師さんや地域保健に携わる人たちへの期待に話を移します。そこには潜伏化しています。東日本大震災のときも、震災当初は被災地のどこからも救急車の要請がなかつた。なぜかというと電話すらできない状況だつ

たが、病気に対しても、精神的、社会的に負けてしまわず、病気を持ちながり、病気を自己実現の資源ととらえて、健康管理や生活习惯の管理に努めることが、この時代はますます重要になってきますよね。

辻 ここからは、保健師さんや地域保健に携わる人たちへの期待に話を移します。

たから。「ヘルプがないのはヘルプの印」なんです。

地域の中に隠れているニーズを掘り起こすには「アウトリーチ」が必要で、家庭訪問やそれに基づく地域診断など、保健師さんが從来積み重ねてきたノウハウが新しい社会の中でも求められていると思います。

津下 今までは、例えば保健センターで健康づくり教室を開いて集まつてくるのは健康に関心がある人たちでした。主催者も、その人たちを対象として保健事業を実施することでよしとしていたところがありました。でも、健康教室に来てくれる人たちの声やアンケート調査からだけでは地域の実態は見えきません。では、どうやってそれを把握するかというと、一つは今、先生がおっしゃった「アウトリーチ」です。しっかりと訪問をしている地域の保健師さんなら「あそこの地区には公

つながらぬのではないかと思います。
辻 日ごろの地域保健活動で見える世界と見えない世界があつて、両方が合
わざらないことに市実態は分かつてこない。そこは、まさに先生がおっしゃるとおりです。
その地域の状況をつかむときに、健
康習慣だけ、アンケート情報だけではなく、役場の他部署が持っている情報
を総合的に集め、その上で首長の判断
も含め、どういうまちを目指すのかを
この機会にぜひ議論してもらいたいで
すね。

津下 身近なところでは、介護や高齢の担当と健康の担当が一緒に話し合うだけでも随分違います。介護保険の第2号被保険者の介護理由では、脳卒中と糖尿病が圧倒的に多く、一緒に会議をすると、高齢の担当が健康の担当に、「そちらがしつかりやってくれないか

営住宅があつて孤独な人が多い」と知っています。

もう一つは地域の実態を統計数値として把握することです。例えば死亡率、介護、生活保護などのデータからも読み取れます。北名古屋市や江南市では、孤独死や要介護率の発生がどこの地区に多いかを見た上で保健事業を実施しています。そうしたデータを持つ部署とつながることが、すごく大事かなと思っています。

私はここ3年間ほど東海市と一緒に事業をやっているんですが、そこで健康に対する危機感を一番強く持っていたのは、意外にも救急隊つまり消防署や生活保護の担当でした。健康部門とその他の部門との間で情報が分断されているのは非常にもつたないんですね。健康長寿をどう把握するかが問われていますが、警察の持っている自殺の統計など、いろいろな地域情報をうまく「見える化」することで、対策に期待されたりします。

「うちが大変なんです」という話が出たり、逆に生活習慣病対策をしっかりと進めることで高齢担当の負担軽減を

期待されたりします。

保健事業は投入するだけで結果が見えにくいところがあるので、自分たちが手がけた仕事の効果や手応えがなかなか感じられないんですね。でも、実は健康づくりが国民健康保険の医療費に影響するし、介護給付費にも影響する。ほかの部署とつながることで課題も見えるし、取り組みの効果も見えてくるので、少なくとも保健師さんが配置されている部署同士で集まつて情報交換していただきたいと思います。

また、お金がないのを逆手にとつて、それぞれの部署が個別に実施していた事業をまとめてことで、よりよい効果も期待できます。今、できるだけ多くの自治体にそうした部署横断的なアプローチの検討を始めてほしいとお話ししているんですが、財政の問題を取り



辻 これからは地方財政も待ったなしです。介護保険も国民健康保険も厳しい中で考えていくと、事業の結果を財政まできちんと評価できる体制をわれわれがつくっていかなければいけませんね。

津下 効果が見えないと、やる気が出ないし、保健事業に対しても先行投資もしくくなるので、その辺を見える化していくことが大切です。データが電子化されているので以前よりも活用しやすくなっていますしね。

愛知県では電子化された特定健診のデータを使い、市町村ごとに肥満度や喫煙率のランキングをつけています。それを見て、自分のところの実態に気づくことも大切ですし、近隣市町村と

比較する上でモチベーションも高まると思います。

辻 高まりますね。繰り返しになりますが、情報公開というのは物事を進めしていく原動力です。成績が悪い市町村にとつては嫌なんだけれども、まずそれが出発点で、5年後、10年後に順位が変わつていけばいい、という姿勢で始めてほしいと思います。

健康格差を解消する

津下 成績の悪い市町村というのは、逆に見ればそれだけ「伸びしろが大きい」ということです。県の立場としては、ただ「悪いですよ」と指摘するのではなく、どうすれば教職が良くなるのかをしっかりとサポートする必要があるだと思います。

辻 愛知県は「あいち健康の森健康科

す
格差は職域にもあります。この前、中小企業で働く人が、働き盛りの死亡が多い現状を何とかしようと、市町村事業に学ぶためメタボの勉強会に来てくれたのです。すると、体重100キロ級の人が多い職場とか、若年層が次々と病気で倒れていく職場とか、地域では聞けない、職域ならではの話が出てきました。この夏には自治体の保

学総合センター」があつて、市町村の支援ができるんですが、ほかの県ではどうかというと、それに当たる機関は非常に少ないのが現状です。県として、あるいは保健所として、市町村をどのようにサポートしていくかは重要な課題になりますね。

津下 最近、気になつているのが、モデル事業に積極的に応募する市町村と

そうでない市町村があるということです。手を挙げる市町村はもともとレベルが高いところであつて、参加することで、また手を挙げない市町村はそういうチャンスがあることさえ知らない。健康格差を縮める意味でも、そういう市町村にこそ、プロジェクトを組むなどの県の働きかけが必要なのかなと思います。

辻 モデル事業に応募したくてもス

健師が向いて熱中症対策の講話をするなど、地域職域交流は今、動き出しているところなんです。

大企業のような保健の専門スタッフがいない彼らにとっては、健康を気遣つてくれるスタッフと話せたということで感激していましたし、行政のほうも喜んでもらえたことがうれしかった。

辻 小な会社の場合は、今まで独自に健康づくりをやろうとしても余裕がない

かつたけれど、行政が一步踏み出したことで、お互いに貴重な成功体験を得ることができました。もちろんこれは、市長の「国保だけでなく市民全体を対象にした健康づくりを」という理念があつての話なんですが。

辻 医療保険の保険者間格差というのも大きいですね。中小企業の人たちは、その家族も含め、がん検診受診率が低い。保健事業のサービスが少ないと、労働条件が厳しい。それで現実に健康をむしばんでいる人がたくさんいて、まさに支援を待つている状態です。保険者間の格差を今後どう是正していくかが重要で、それには今のお話にあつたように地域から職域に入つていくルートもありますね。

辻 地域の健康づくりのノウハウが入り職場が変わると、波及効果で地域も変わるので、お互いに良い影響を及ぼし合う関係になれると思います。



「地域を“見える化”することでモチベーションも高まります」

ソーシャルキャピタル を醸成する

辻 第2次計画では社会生活を営むと
いうことが重視されました。これが
らは認知症で社会生活を営めない人た
ちが増えています。認知症だけでな
く、閉じこもりやひきこもりの人たち
もいる。彼らを地域全体でどうサポー
トするかを考えなければなりません。

そのときは、彼らを受け入れるだけ
ではなく、持っている力で自分の居場
所をつくつてもらう、ソーシャルイン
クルージョンの視点が大切です。社会
へのかかわりをどう支援すればいいの
か、新しい地域社会のあり方が問われ
ています。

津下 この前、草とりをしていたら、
目の前の道を同じ人が何度も回つてい
て、毎回「暑い日ですね」と新鮮な挨
拶をされるんです(笑)。「ああ、もう

皆が見守っている、気を使い合ってい
る、良い社会ですよね。いろいろなと
ころで皆がその地域の担い手になつて
いけばいいわけです。学校のいじめ問
題なども、世代間交流という」と、お
じいさん、おばあさんが学校の中を
ぞろぞろ歩き回つていれば(笑)、隅
に行つてなぐることもできない。そ
した中で新しい人間関係や新しい地域
社会ができる、皆が助け合う社会にな
れる。公共サービスにすべて依存すると
いうのは、もう無理な時代ですから。

また、公共サービスに依存すること
が本当にその人のQOLを高めるかと
いうと、そんなことはない。お互いさ
まの関係、アンペイドな互助の中でも本
当に心の通つたコミュニケーションが
できるわけで、同じことをしてもらう
にしても、役所にお金を払つて介護保
険サービスとして受けるのと、知つて
いる人からしてもらつのとでは、全然
意味が違いますよね。いろいろなサー
ト

3周回ってきたな」とか思うんですが、
その人にとっては、「認知症だから」
と家に閉じ込められるよりも、毎回新
鮮な挨拶ができるほうがいい。

辻 許容度が高いですね(笑)。

津下 認知症の人が一人で出歩いても
安心なまちをつくるには、人に頼む力
をつけることも大切です。例えば、交
通機関の切符を一人で買えない場合、
「お願いします」「いいですよ」という
関係があればいい。すぐに介護保険
サービスでと考えずに、地域にある、

いろいろな資源を使えるツールとして
みることも大切です。
日本人はもともと親切で人懐こい國
民性があると思うんですが、最近はお
互いに壁をつくりすぎています。桃太
郎やかぐや姫は、血のつながりのない、
おじいさん、おばあさんに拾われて立
派な人間に育ちました。かつての日本

津下 認知症の人が一人で出歩いても
安心なまちをつくるには、人に頼む力
をつけることも大切です。例えば、交
通機関の切符を一人で買えない場合、
「お願いします」「いいですよ」という
関係があればいい。すぐに介護保険
サービスでと考えずに、地域にある、

私は、地域で高齢者とかかわる中
に、子どもたちが駆け寄ると、私
たちを見ても全く反応しなかつた人た
ちの目が光輝き、子どもをあやし始め
たりする。こうした異世代がいきいき
と交流できる場をつくることも大切で
すね。

辻 戦後の高度経済成長を通じて豊か
になつた半面、自給自足できる空間を
つくりてしまつたものだから、一人で
も暮らせるということで、どんどん無
縁化しています。それが今いろいろな
問題を引き起こしています。

先ほどの話で言うと、認知症の人が
安全に歩き回れるということは地域の
持つ持たれつということです。誰か
が一方的に誰かを支えるとか助けると
かいうことではなく、お互いがお互い
を支え合う、助け合うというところか
ら豊かな人生をつくっていく。それを
健康づくりの中で一つの切り口にして
いるわけです。

東日本大震災の被災地でもソーシャ
ルキャピタルがしつかりしている地域
ではメンタルヘルスの問題も少ないと
いいます。大都市などはそれがあまり
ないから、自分で生きていかなければ
いけないということで、ストレスが強
くなってしまう。ソーシャルキャピタ
ルに注目して人間関係や社会のあり方
そのものを変えていかれるのだとい
ふことを、われわれはもつと発信してい
きたいですね。

には、それが当たり前の価値觀があつ
たように思います。
私は、地域で高齢者とかかわる中
で、日本人が本来持つている良さを再
学習できるのではないかと思つている
んです。保育園と高齢者の施設が一緒
に住んでいる場所では、認知症の人の
ところに子どもたちが駆け寄ると、私
たちを見ても全く反応しなかつた人た
ちの目が光輝き、子どもをあやし始め
たりする。こうした異世代がいきいき
と交流できる場をつくることも大切で
すね。

津下

最近は都市部でも新たな絆をつくるとする動きがあります。会社でもなく、こつてりした地縁でもなく、同じ趣味の人同士で集まるとか、ボランティア活動で新たな人間関係をつくるとか、人どつながるということがすごく意識されてきたのではないかと思います。特に今、団塊の世代の熱い方が地域に戻ってきてます。少し前までは健康づくりの講演会に来られるのは女性ばかりでしたが、最近は男性も増えていますし、健康づくりのボランティアで活躍される姿も目立つようになりました。

辻 多様性のある社会ですから、われわれはこれまで持っていたツールをもつと広げ、いろいろな人が使えるよう、あるいはいろいろな人が興味を持てるようなツールをどんどん増やしていかなければなりませんね。得てして自治体やわれわれが発信する情報となつてきました。

健康のための 社会環境を整備する

津下 実はきょう、ここに来る前に、「健康に配慮したレストラン」に行ってきたんです。それが商店になる時代になつたんだと時の流れを感じましたね。高齢者が増え、健康に価値を置く人たちも増えてきて、そういう社会だ

辻 「健康づくりって格好いいな、魅力的な」と思われるものが今、世の中にどんどん出てきています。「病院食だから、まずいのは当たり前」というお説教的な話ではなく、「糖尿病の人でも、狭心症の人でも、こんなに食事が楽しめます」という流れに変わっています。



「絆やソーシャルキャピタルの考え方を生かして健康づくりを進めたいですね」

辻 (こ)10年間を振り返ると、運動習慣者がなかなか増えなかつたとか、摂取量が下げ止まりになつたとか、もう個人の努力で生活習慣を変えるのは限界に近づいているように思います。その点で今回、社会環境に着目して健康の底上げを狙つた意義は非常に大きいと思います。

愛知県は大手自動車メーカーの地元で典型的な車社会です。都市計画部門の人たちと部局横断的な勉強会を開いたときに、「都市計画というのは車が走りやすい道をつくることだ」と聞いて(笑)、これからは要介護状態の人たちでも快適に暮らせるような都市づくりをしましようという話をしました。そうすると都市計画の方向性ががらりと変わるんですね。高度経済成長期に育つた私たちは、車中心の社会インフラは壊せないものであるかのようないうのはいつの時代にも人に合わせて

変わってきたんです。これからは高齢化に合わせて、まちの姿を変えていくことができるのではないかでしょうか。

辻 大きく変わりますよ。特に今、高齢化を考えた地域包括ケアが重視されてきて、中学校区で保健、医療、福祉、介護がほぼ完結できるような社会を目指そうとしています。

津下 私は介護予防支援センター長も兼ねているので、地域包括支援センターの人たちとよく話をするのですが、地域で高齢者、要介護や要支援者がどういうつながりで生活をしているのか、何があれば「日常生活に制限がない」と感じられるのか、などがよく話題に上ります。

その中で、退院するにも住宅事情などで自宅に帰れないケースが多くあります。ところが、デジマークへ介護事情の視察を行つたと

き、在宅医療をしやすいよう住宅を化に合わせて、まちの姿を変えていくことができるのではないかと思つたら、すごく気が楽になりました。まちづくり部門の人には、医療や介護の事情を伝えて、まちごと変えるという発想を持つことも大事ではないかと思います。

それから愛知県では今、「健康応援店」というのをつくっているんです。経営が成り立つには、まずおいしくなければいけないので、管理栄養士が食品栄養成分表示をきちんとやろうとしても規格外が多くなってしまいます。でも、「どこか良いところが一つでもあれば健康応援店ということにしようよ」と、ざつくりした感じで始めました。商工会議所の飲食店部門と市町村の管理栄養士の間で「まちじゅうが、病院食みたいなお店ばかりだつたら何の魅力もないよね」ということを確認し合いながら、

メニューづくりを幾つかのお店で始めています。

「今までよりも少しボリュームを落としたけれど、お客様が喜んでくれたのでうれしかった」とか、「健康応援店ということで興味を持つて、ネットで探して来てくれたお客様がいた」とか、かなり手こいたえを感じているようです。

次の動きとしては、そのお店の人たちが、商工会議所の勉強会で、ほかの飲食店にも勧めてくれるようになります。

した。今までは市町村の管理栄養士が「健康なメニューをお願いします」とお店に頼んできたのに、今は「お店の価値が高まる」と自分たちのほうから積極的になっています。また、最初は参入しやすいように敷居を低くして始めたのが、「もつとしつかりやりたいから、お店にグレードをつけたほうがいい」「特に良い店には金星つけてほしい」とか、お店のほうから提案す

お金の使い方でも市町村で再編成できる部分が増えています。そこで、第2次計画について市町村で議論するときは、厚労行政の枠を超えて、警察や消防、文部科学行政なども含めた大きな地図を独自に描いてほしい。そして、その達成のために何が必要かを考える道具として第2次計画を利用してほしい。つまり、国から出されたメニューを見て、いいところを取りをすればいいんです（笑）。

津下 住民に必要なサービスを組み立てていくという戦略をきちんと立てないと、やらされ感とか振り回され感で終わってしまいますよね。そうならないためにも、第2次計画では、先ほど申し上げたように地域のデータをきちんと見るところから入ってほしいです。これは地域保健の原点に立ち返るということなんですね。

辻 いいですね、ミシュランガイドの動きが出ています。

健康応援店版ですね。

今、健康に対する新しい切り口が始まっています。その流れに乗ると、今まで考えていなかつたようなブレークスルーが起きてくると思います。発想の転換が必要だし、ほんのちょっとしたきっかけが成功体験になるような気がします。

いよいよ本番

津下 最近は、商工会議所、企業、役所の観光課など、健康や医療の分野以外とコラボレーションする機会が増えています。その中で専門職しかできないことというのはやはりあると思います。個人に対して専門的な見地でかかわるとか、人々をオーガナイズするのが専門職のスキルでしょう。そうして私たちが準備した舞台の上で、いろいろな人たちが活躍してくれたらうれしいと思います。

辻 これは日本の行政の問題でもあるんですが、今までは国が非常に強い力を持ち、制度をつくり、ガイドラインを策定してきました。国から言われて県が動き、最終的に市町村がやらざるを得ない状況がありました。その結果、市町村では「やらされ感」が強くなり、職員が燃え尽きてしまう感じがあつたと思います。

しかし、今は地方分権がかなり進み、

いですね。

辻 そうですね。参加希望者が増えていると思いますよ。高齢化が進み、健康課題は深刻になっていますし、そこに焦点を当てた産業も出てきていますから。発想を転換すれば、いろいろなものが広がっていくし、これからやるにはたくさんありますね。

辻 そうなんです。地域のデータの把握は、地域保健の原点なんですね。この10年には市町村合併という大きな変化がありました。そのため、第1次のときは最初の計画をつくつてから途中でまた変わるなど、なかなかじまなかつたところもあった。でも、今は平成の大合併から5年ぐらい経過して自治体もだんだん統一感が出てきています。第1次の立ち上げ期をへて第2段階に入り、もう一度あらためてどういう自治体を目指すのかを考えるいい機会です。この機会をうまく利用してもらいたいと思います。

辻 10年のスパンで目標を決め、どういう国にするか、どういうまちにするかを考える機会というのは、そう多くはありませんからね。今回は目標の立て方も分かり、ようやくなじんできただけで、いよいよ本番かなと思います。

津下 第1次の評価を国の検討会でやらせていただいたとき、10年のスパンで評価するというのはすごいことだなと思いました。1年ごとにではなくか見てこないものも、10年たつと確実に伸びているとか、確實に悪くなつているとか（笑）、はつきりしていくんですね。

（2012年8月22日収録）

最新医学・第68巻・第1号 (2013年1月号 別刷)

特集 肥満症 — 病態・診断・治療—

メタボリックシンドローム
—特定健診・特定保健指導—

津下一代

最新医学社

診断・疫学・治療

メタボリックシンドローム

—特定健診・特定保健指導—

津下一代*

要 旨

平成 20 年度から、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が全国の医療保険者によって開始され、年間 50 万人以上の対象者に保健指導を実施している。積極的支援実施群では、行動変容を促す生活習慣改善指導の結果、体重減量がもたらされ、3%程度の軽度な減量によって、血圧、脂質、糖代謝などの検査値改善に結びつくことが判明した。受診率の向上策、効果的な保健指導のあり方、長期的な評価について、検討と改革が進められているところである。

はじめに

健康寿命の延伸と医療保険制度の安定化を図るため、特定健診・特定保健指導制度が平成 20 年度に開始された^{1~3)}。「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく政策型健診として制度化されたもので、メタボリックシンドロームに着目して内臓脂肪減量を目指すことにより、生活習慣病の発症を抑制することを目指している。行動変容に繋がる保健指導を広く実施するために、保健指導者に対して国の基準に基づく研修を実施したり、電子的な報告様式を定め共通の評価指標を用いて分析するなど、保健事業の質と量の向上をねらった仕組みを導入している。制度開始後 5 年を迎える、厚生労働省においてはその実施状況

や効果の検証、課題の整理を行い、平成 25 年度からの次期計画（5 年間）の方向性を示したところである。

本稿では国の動きに触れるとともに、研究班などにおける効果分析の結果を示し、今後の方向性について言及したい。

特定保健指導制度の概要

特定健診の項目は表 1 のごとくであり、その結果をもとに表 2 の方法によって保健指導対象者を選定する。積極的支援では、対象者自らが生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標に向けた行動に取り組むことができるよう、初回面接実施後 3 カ月以上の継続的な支援を行うこと、一定の投入量（180 ポイント）以上の保健指導を行うこと、6 カ月後に評価を行うこととなっている。図 1 はその一例である。リスク数が少ない動機づけ支援対象者に対しては、初回面接と 6 カ月後の

* あいち健康の森健康科学総合センター センター長

キーワード：メタボリックシンドローム、特定健診、保健指導、減量目標、行動変容

表1 特定健康診査の検査項目など

対象者	実施年度中に40～74歳となる加入者（被保険者・被扶養者） 実施年度を通じて加入している（年度途中に加入・脱退がない）者 除外規定（妊娠婦・長期入院・海外在住など）に該当しない者
基本的な健診の項目	○質問票（服薬歴、喫煙歴など） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○理学的検査（身体診察） ○血圧測定 ○血液検査 ・脂質検査（中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） ○検尿（尿糖、尿タンパク）
詳細な健診の項目	○心電図検査 ○眼底検査 ○貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値） (注)一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合に実施

表2 保健指導対象者の選定と階層化

ステップ1	ステップ2	ステップ3		
腹囲	追加リスク	④ 喫煙歴	対象	
	① 血糖 ② 脂質 ③ 血圧		40～64歳	65～74歳
≥85cm（男性） ≥90cm（女性）	2つ以上該当	④ 喫煙歴	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当		あり	
	3つ該当		なし	動機づけ支援
	上記以外で BMI≥25	2つ該当	あり	積極的支援
			なし	
				動機づけ支援
	1つ該当			

<追加リスクの判定基準>

- ① 血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上 または HbA1c の場合 5.2% 以上 (JDS)
- ② 脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDL-コレステロール 40mg/dl 未満
- ③ 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上 または 扱張期血圧 85mmHg 以上

<治療中の者の取り扱い>

高血圧、糖尿病、脂質異常症に対する服薬治療を受けている者については、特定保健指導の対象としない。
(厚生労働省：標準的な保健指導プログラムより)

図1 積極的支援例 (面接・電話・e-mail を組み合わせたパターン例)

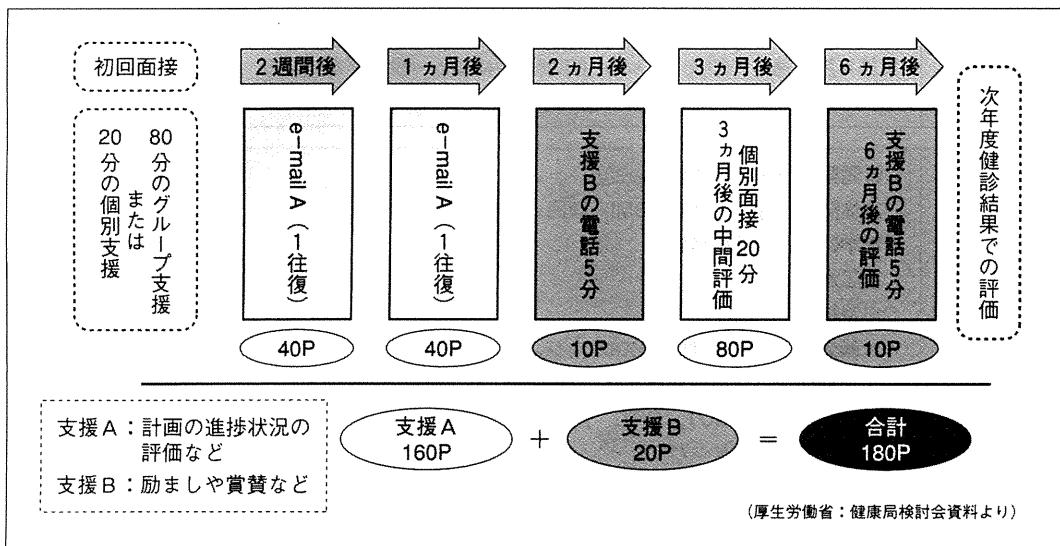
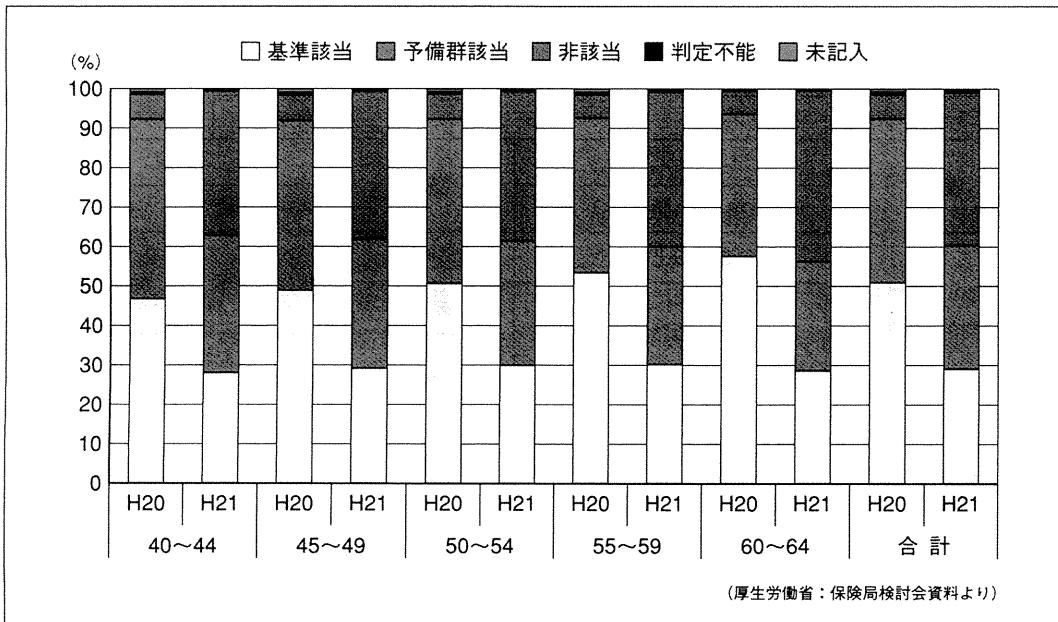


図2 平成20年度積極的支援終了者(約8万人)の平成20・21年度メタボリックシンドロームの状況

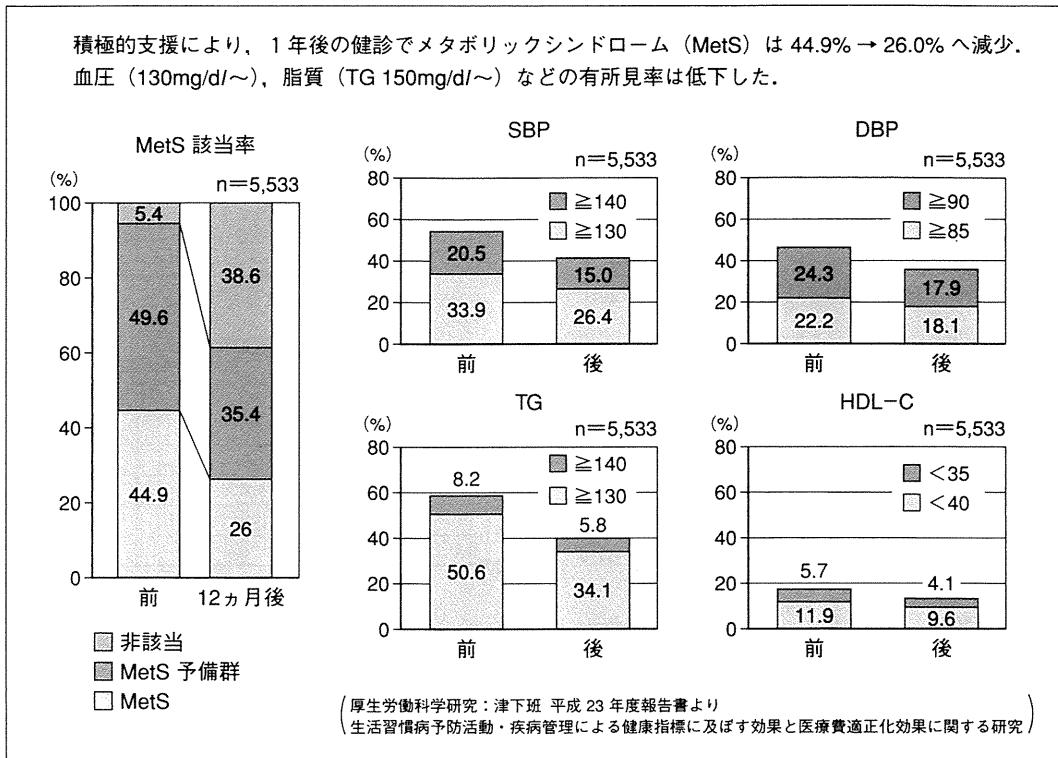


評価を実施するのみである。

なお、平成25年度からの変更点として、HbA1cについてこれまでのJDS値からNGSP値へと変更される。積極的支援においては支援B(励まし)を必須とせず、支援A(計画の進捗状況の評価などの積極的関与)の

みで180ポイント以上であれば、保健指導終了とすることができるよう変更される。クレアチニンの特定健診必須項目への導入について見送られた。

図3 積極的支援による有所見率の低下



特定保健指導の効果検証

厚生労働省の集計値では、平成22年度には全国で2,260万人が特定健診を受診し、そのうち約406万人（18.0%）が上記基準に該当した特定保健指導の対象者であり、そのうち55.6万人が特定保健指導を終了している。受診率向上が課題として認識されており、特に未受診者に対する受診勧奨の徹底、被扶養者の利便性の向上、情報提供の質の向上による「受けたくなる健診」への改善が検討されている。

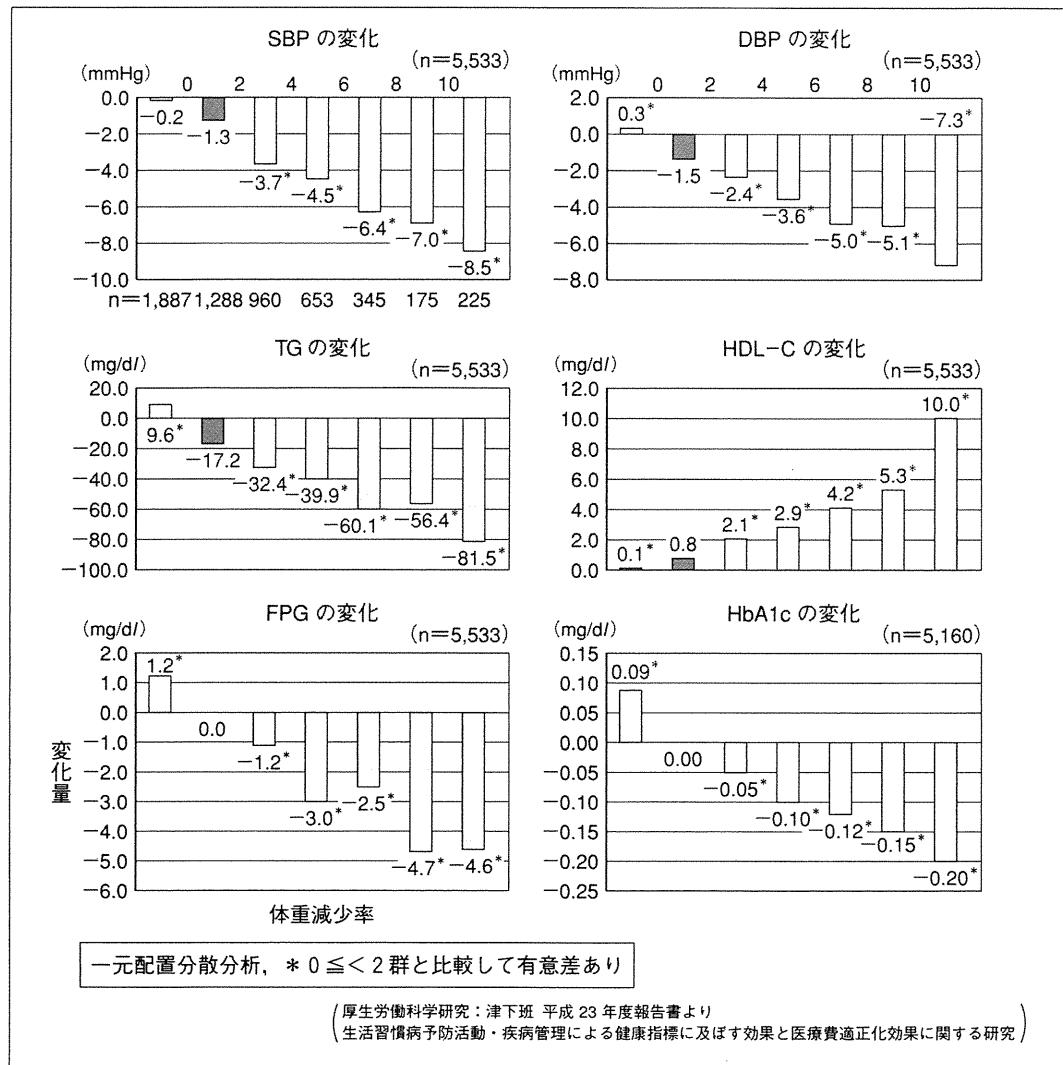
また厚生労働省では、平成20年度に特定保健指導を受け、翌年に特定健診を受診した約23万人を対象に、平成20年度と21年度のメタボリックシンドローム判定（内科8学会基準）の状況を公表している。積極的支援終了者約8万人においては、メタボリックシ

ンドローム該当者が終了時には約4割減少し、メタボリックシンドローム非該当に改善した者（腹囲が基準値以下、または追加リスクなし）が対象者全体の約4割を占めるとしている（図2）。

特定保健指導の効果分析については、日本肥満学会、日本人間ドック学会などにおいて多くの実践報告がなされている^{4~6)}。厚生労働科学研究においては、永井、今井、岡山、津下らの研究成果が報告されている^{7~9)}。これらの研究において、特定保健指導実施群において6ヶ月、1年後の検査データの有意な改善を認めており、未実施群との比較においても有意に良好な結果を得ている。

筆者らの研究では、複数の保健指導機関、医療保険者よりデータ提供を受けた5,533人の積極的支援実施者について、1年後の検査データを分析した⁷⁾（図3）。全体では1年後に

図4 1年間の体重変化率と検査値変化（積極的支援実施群）

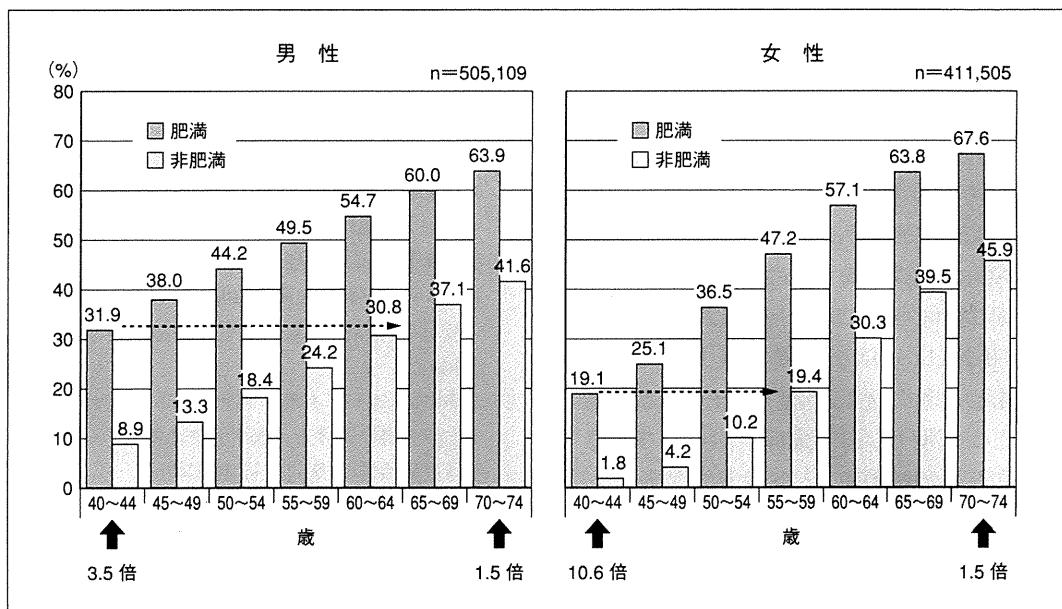


体重が平均 1.3kg 減、血圧 (SBP, DBP), 血清脂質 (TG, HDL-C, LDL-C), 血糖 (FPG, HbA1c), 肝機能 (GOT, GPT, γ -GTP) の有意な改善を認め、集団における有所見率の低下が観察された。メタボリックシンドローム該当者は 44.9% → 26.0%，[メタボリックシンドローム + 予備群] 該当者は 94.5% → 61.4% へと減少した。体重減少率 2 % ごとに区分し、検査値の変化量について群間比較すると、SBP, DBP, TG, HDL-C, FPG, HbA1c の変化量に有意差が見られた (図4)。

体重の変化がほとんどなかった「0～2%群」を基準にすると、2 % 以上群から有意な改善を認め、4 % 以上の減量では血圧 5 mmHg 程度、TG で 50mg/dl 程度の改善を認めている。また、積極的支援レベルに該当しているながら保健指導を実施していない対照群との比較において、積極的支援実施群では体重、腹囲、SBP、DBP、TG、HDL-C、LDL-C、FPG、HbA1c、GOT、GPT、 γ -GTP の改善が有意に大きかった。

積極的支援を実施した一部の事例 (n=135,

図5 愛知県特定健診受診者90万人のデータ分析より
—高血糖・高血圧・脂質異常のリスクを2個以上持つ人の割合—【肥満判定別：平成21年度】



男性）について、アディポネクチン、Angiopoietin-like protein 2 (Angptl2) などのアディポサイトカインを測定し、メタボリックシンドロームの病態に及ぼす保健指導の効果を検証した¹⁰⁾。積極的支援によりアディポネクチンは6ヵ月以降で増加し、Angptl2は3ヵ月後から低下したが、その変化量と体重減少率に関連が見られた。2～4%程度の軽度な減量でも、アディポサイトカインの分泌動態が改善しうることを示唆している。

さらに保健指導の2年後まで追跡した結果（積極的支援実施群4,075人、対照群6,796人）、体重（△1.2kg 対 △0.6kg）、腹囲（△1.8cm 対 △0.9cm）、血圧、脂質、糖などの検査値は実施群で有意に良好であり、生活習慣病に関する服薬率は実施群10.8%、対照群14.6%と、実施群のほうが有意に良好な結果となった。

以上のように、短期間のデータ分析ではあるが、特定保健指導、特に積極的支援において生活習慣病予防効果が示唆された。しかし

健診受診率は43.3%、保健指導実施率はまだ14%程度と低いことから、実施率を高める方策について検討されている。保健指導効果についても、保健指導機関、保健指導者、プログラムなどによる格差が見られるとともに、喫煙者の減量成功率が低い傾向も確認された¹¹⁾。効果的かつ効率的な保健事業のあり方について、さらなる検討と改革が必要であると考えられる。

特定健診データから見た肥満症対策

特定健診では、標準化された測定方法による検査データが電子的に報告され、医療保険者を通じて国へ報告されている。そのデータを分析することにより、性・年代別の健康課題の抽出、地域格差の実態を可視化できる¹²⁾。

図5はその一例であるが、愛知県で特定健診を受診した約90万人のデータをもとに、性・年齢区分別、肥満（腹囲基準値以上またはBMI ≥ 25 ）の有無別に動脈硬化リスクの保有状況を分析した。高血糖（FPG 100mg/dl

以上または HbA1c 5.2% 以上), 高血圧 (高値正常以上), 脂質異常症の 3 つのリスクのうち, 2 つ以上重複するものの割合は男女とも年齢とともに増加するが, 肥満者では若年期より有所見率が高いことが明らかである。40 歳代前半では男性では 3.5 倍, 女性では 10.6 倍, リスク保有割合が高まるが, 高齢者では 1.5 倍程度であることが分かる。このことから, 40 歳未満も含めてより若年期からの肥満対策が必要ではないかと考えられる。また, HbA1c (JDS) が 7 % 以上の割合は, 糖尿病未治療者の 1.7%, 治療中の 35.1% に上ることが判明し, 未受診者 (治療中断者)への対応と, 治療中の人への生活習慣改善支援の必要性を示唆している。

このようなデータを市町村, 地区ごとに分析することにより, 肥満になりやすい生活環境へのアプローチや良好な医療・保健サービスの提供に繋げていくことが重要である。

おわりに

特定健診・特定保健指導制度のもと, 多くのメタボリックシンドロームまたはその予備群の人々への生活習慣介入を行うことができた。その結果, 軽度の体重減量でも有効であることが示された。今後継続的に追跡し, 心血管疾患や糖尿病発症予防などの効果を確認していく必要があると考えている。

文 献

- 1) 津下一代: 特定健康診査と特定保健指導. 日内会誌 100: 903-910, 2011.
- 2) 津下一代: 特定健診・特定保健指導. 糖尿病診療 2010. 日医会誌 139 (2): S338-342, 2010.
- 3) Mizushima S, et al: New Strategy on Prevention and Control of Noncommunicable Lifestyle-related Diseases Focusing on Metabolic Syndrome in Japan. Asian Perspectives and Evidence on Health Promotion and Education, p31-39. Springer, Tokyo, 2011.
- 4) 村本あき子, 他: 特定健診・特定保健指導における積極的支援の効果検証と減量目標の妥当性についての検討. 肥満研究 16 (3): 182-187, 2010.
- 5) 松永里香, 他: 多理論統合モデルに基づく行動変容ステージ別特定保健指導プログラムの開発とその妥当性の検討. 日循環器予防誌 45: 169-179, 2010.
- 6) 沼田健之, 他: メタボリックシンドロームおよびその予備群に対する人間ドックの効果. 日予防医会誌 6 (3): 143-147, 2011.
- 7) 津下一代: 平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金 (循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 生活習慣病予防活動・疾病管理による健康指標に及ぼす影響と医療費適正化効果に関する研究, 2012.
- 8) 今井博久: 平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金 (循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 特定保健指導プログラムの成果を最大化及び最適化する保健指導介入方法に関する研究, 2012.
- 9) 永井良三: 平成 23 年度厚生労働科学研究費補助金 (循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業) 個人特性に応じた効果的な行動変容を促す手法に関する研究, 2012.
- 10) Muramoto A, et al: Angiopoietin-like protein 2 sensitively responds to weight reduction induced by lifestyle intervention on overweight Japanese men. Nutr Diabetes 1: e20, 2011.
- 11) 中村正和, 他: 特集「予備群と特定健診」喫煙する受診者への対応は? 肥満と糖尿病 10 (4): 602-605, 2011.
- 12) 津下一代: 特定保健指導の評価を中心とした到達点. 保健師ジャーナル 66 (2): 82-87, 2011.

Metabolic Syndrome: Specific Health Checkups and Health Guidance

Kazuyo Tsushita

Comprehensive Health Science Center, Aichi Health Promotion Foundation

特定健康診査・特定保健指導 —5年間の評価と見直し

津下一代
Tsushita, Kazuya

あいち健康の森健康科学総合センター

Key-word

特定健康診査、特定保健指導、
メタボリックシンドローム、評価

はじめに

特定健康診査（特定健診）・特定保健指導制度が開始されてからまもなく5年^{1,2)}、2013（平成25）年度からは第二期を迎える。厚生労働省検討会ではこれまでの実績や効果等の検証結果をふまえ、第二期の実施方法について議論してきた³⁾。その結果、一部修正を加えるが大筋は現行を継続すること、受診率・利用率向上に向けて新たな目標を設定し、その向上をめざすことが決められた。特定健診ナショナルデータベース（NDB）の分析も始まり、第三期に向けてより効果的かつ効率的な予防政策を追求していくこととなる。

本稿では特定保健指導の成果と次期の修正点について要点を述べるが、管理栄養士をはじめとする読者のみなさまの、今後の仕事の参考にしていただければ幸いである。

第一期特定健康診査・特定保健指導の実績と課題

特定健診・特定保健指導の実施率は、2010（平成22）年度にそれぞれ43.3%、13.7%と、目標の70%、45%とは相当の開きがある⁴⁾。しかしながら各保険者、健診・保健指導機関等により制度の周知がはかられ体制整備が進みつつあり、徐々に実施率を高めている。2010（平成22）年度に

は全国で2,260万人が特定健診を受診、そのうち55.6万人が特定保健指導を受けている。

積極的支援に参加した対象者については、1年後の健診データの改善が示された。厚生労働省のNDBを用いた解析では、メタボリックシンドローム該当が42.7%減少することが示された。複数の研究班においても特定保健指導による健診データ等の改善効果が報告されている。筆者が班長としてまとめた積極的支援による効果分析では、体重減少率、腹囲減少量に対応して血圧、脂質、血糖等の改善がみられており、2~4%以上の減量により各検査項目が有意に改善していた⁵⁾（図）。

一方、保健指導実施率は14%と低いこと、特定保健指導対象外への保健事業のあり方について課題となっている。また、第一期で導入が見送られた検査項目についてもその有効性の議論が行われた。

第二期特定健康診査の変更点

以上を踏まえ、2013（平成25）年度から2017（平成29）年度までの第二期においても現行の枠組みを維持し、実施率向上に向けて取り組むこととなった。第二期の目標は特定健診70%、特定保健指導45%の目標を維持するが、実現性を考慮して保険者種別の目標値を変更した（表1）。今後もエビデンスを蓄積して効果検証に取り組むとともに、必要に応じ運用の改善や制度的な見直しの検討を行う予定とされている。

今回の主な修正は以下の通りである。

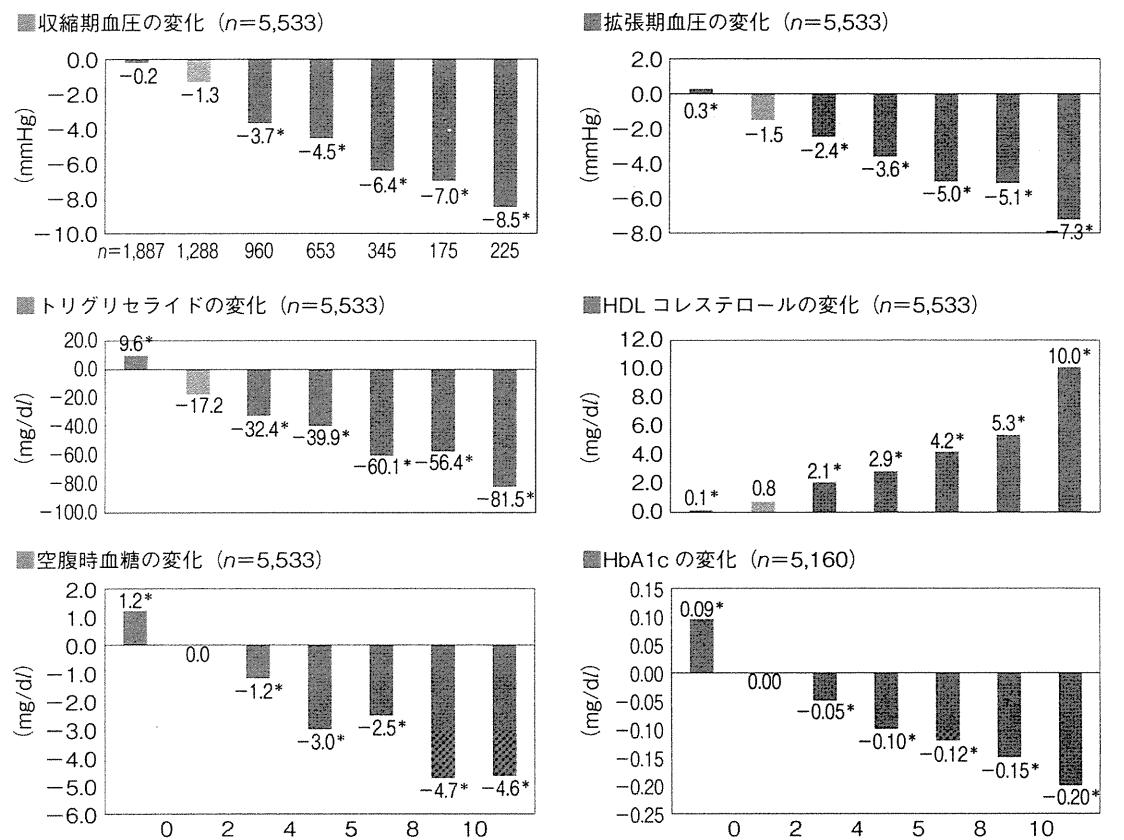


図 1年間の体重変化率と検査値変化（積極的支援実施群）

一元配置分散分析、* $0 \leq < 2$ 群と比較して有意差あり。

(厚生労働科学研究：津下班 平成23年度報告書より、生活習慣病予防活動・疾病管理による健康指標に及ぼす効果と医療費適正化効果に関する研究。)

① 健診項目についての修正点

腹囲の基準値については階層化の第一基準にすべきかどうか、女性の90 cmの値が諸外国の基準よりも高すぎないか、という論点で議論された。前者については、内臓脂肪減少を目的とした保健指導の観点から、現行の方法で第二期も継続することが確認された。ただし腹囲、BMIが基準値未満でもリスクを保有する対象者に対する情報提供のあり方を見直すこととなった（後述）。

女性の腹囲基準値については、男女別の循環器疾患の相対リスクではなく、男女総合的にとらえた絶対リスクを重視すると現行の基準でよいこと、

また女性に「やせ」を推奨する結果にならないような配慮からも、現行の基準が踏襲されることになった。

HbA1cについては、2012（平成24）年度から日常臨床の現場においてJDS値（日本糖尿病学会）からNGSP値（国際基準）へ変更となっているが、特定健診においてはJDS値のままであった。第二期ではNGSP値へ移行することとなつた⁶⁾。JDS値に0.4加えた数値がおおむねNGSP値に相当する。

新たな検査項目の導入については血清クレアチニン検査について議論された。腎不全防止や心血